

40. 能登空港利用促進商品券交付

◆事業内容

能登空港航空便を利用した方に対して、商品券等（JTB 商品券ナイスギフトまたははろくほく地域振興券）を交付します。

◆対象となる人

- (1) 七尾市内に住所を有する人
- (2) 七尾市内に住所を有しない人のうち、父または母が市内に住所を有し、市外の学校に在学する生徒

◆交付内容

普通運賃片道1回の利用につき、商品券等2,000円相当分(小児運賃での利用については、その半額)を交付する。

◆注意事項

- (1) 片道2回以上の利用から請求できます。(普通運賃利用と小児運賃利用の併用可。)
- (2) 能登空港利用促進首都圏研修等助成金(本誌47ページ参照)との併用はできません。
- (3) 最初の搭乗日から起算して6か月以内に申請してください。
- (4) 座席を必要としない3歳未満については対象外

◆その他

- (1) 七尾市ホームページより申請書などをダウンロードできます。
- (2) 能登空港利用促進同盟会補助金1人あたり往復3,000円との併用もできます。



◆申請・お問合せ先

産業文化スポーツ部交流推進課 Tel 53-8424

メールアドレス koryu-s@city.nanao.lg.jp